

# 国庫補助負担金の改革について

平成15年11月18日

総務大臣 麻生太郎

## < 基本的考え方 >

三位一体の改革に対する地方の期待は非常に高まっており、様々な形で早期具体化に向けた提言が出されているところ。こうした地方の声を十分に踏まえ、要望の強いものの廃止に取り組む等、改革が実感できる成果を上げていくことが必要。

国庫補助負担金の改革には、廃止・縮減のほか、交付金化など地方の自主性を高める観点からの見直しもあるが、廃止・縮減が中心となるべきもの。

引き続き地方が主体となって実施する必要がある事業については、基幹税の充実を基本に税源移譲。

## < 国庫補助負担金毎の見直しの考え方 >

義務教育費国庫負担金(2.8兆円)については、地方の自由度を高めるため、水準の確保を図りつつ、地方からの提言にもあるように全額の一般財源化を図るべき。

平成16年度における定額化・交付金化等の見直しを図る場合にも、それに名を借りた地方への負担転嫁が起こらぬよう対処すべき。

また、退職手当等のみを国庫負担対象から外すような措置は、地方の自由度の拡大に何らつながらず、

将来急増が見込まれる経費でもあることから、単なる地方への負担転嫁であり、認められない。

保育所運営費負担金等その他の經常費に係る国庫負担金についても、「国庫補助負担金等整理合理化方針」に沿って、社会経済情勢等の変化に応じ真に必要な分野に限定するよう、抜本の見直しが必要。

公共投資関係費に係る国庫負担金についても、「国庫補助負担金等整理合理化方針」に沿って、国家的なプロジェクト等根幹的な事業などに限定することが必要。

（特に、市町村に対するもの、補修、修繕、  
局部改良等に係るものは原則廃止・縮減。）

維持管理に係る直轄事業負担金については、廃止に向けて段階的な縮減を図るべき。

職員設置費、法施行事務費、公共施設の運営費・設備整備費など、地方団体の事務として同化・定着・定型化しているものに係る国庫補助負担金については、平成16年度において一般財源化すべき。

奨励的補助金については、原則として廃止・縮減とされており、各年度ごとの明確な数値目標を設定して確実に削減することとして、各省庁において重点的に検討を進めることが必要。

**「三位一体の改革」に関する地方団体からの提言**

		全国知事会 (15.11.18)	指定都市 (15.10.9、11.14)	全国市長会 (15.10.23)
国 庫 補 助 金	検討対象	1兆1千2百08億2千円 平成15年度都道府県当初予算に計上された国庫補助負担金の総額(国予算ベース)	1兆8千7百36億円(128項目) 指定都市に関する国庫補助負担金	1兆5千2百72億4千円(123件) 地方向け国庫補助負担金等20.4兆円のうち、市町村に直接交付され、又は都道府県を通じて市町村に交付される国庫補助負担金
	廃止縮減額	8兆9,357億円 (うち平成16年度に優先して廃止すべきもの総額2兆円程度)	7兆9,987億円(96項目)	5兆8,552億円(101件)
	廃止縮減すべき国庫補助負担金等として明示されたもの	<p align="center"><b>廃止すべき国庫補助負担金</b></p> <p align="center">金額は都道府県事業分で推計値</p> <p>社会保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童保護費等負担金 3,611億円</li> <li>・社会福祉施設等施設整備費補助金 1,072億円</li> <li>・精神保健対策費補助金 680億円等</li> </ul> <p>教育・文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育費国庫負担金 2兆6,571億円</li> <li>・公立養護学校教育費国庫負担金 1,308億円</li> <li>・私立高等学校等経常費助成費補助金 1,002億円等</li> </ul> <p>公共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方道路整備臨時交付金 4,691億円</li> <li>・一般国道改修費補助 1,901億円</li> <li>・下水道事業費補助 1,769億円等</li> </ul> <p>産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業共済事業事務費負担金 529億円</li> <li>・協同農業普及事業交付金 252億円</li> <li>・農村振興対策事業費補助金 215億円等</li> </ul> <p>平成16年度において優先して廃止すべき国庫補助負担金</p> <p align="center">金額は都道府県事業分で推計値</p> <p>社会保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設等施設整備費補助金 1,072億円</li> <li>・在宅福祉事業費補助金 441億円</li> <li>・身体障害者保護費負担金 307億円等</li> </ul>	<p align="center"><b>廃止すべき国庫補助負担金</b></p> <p>経常的なもの(40項目) 3兆8,693億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育費国庫負担金 2兆7,879億円</li> <li>・児童保護費等負担金 4,220億円</li> <li>・公営住宅家賃対策等補助 1,444億円</li> <li>・在宅福祉事業費補助金 1,118億円</li> <li>・児童保護費等補助金 644億円</li> <li>・介護保険事務費交付金 305億円等</li> </ul> <p>投資的なもの(56項目) 4兆1,031億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業費補助 8,435億円</li> <li>・地方道整備臨時交付金 7,033億円</li> <li>・一般国道改修費補助 1,950億円</li> <li>・廃棄物処理施設整備費補助 1,461億円</li> <li>・公営住宅建設費等補助 1,359億円</li> <li>・水道施設整備費補助 1,351億円等</li> </ul>	<p align="center"><b>廃止すべき国庫補助負担金</b></p> <p>国庫負担金(経常的経費分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童保護費等負担金 7,662億円</li> <li>・公営住宅家賃対策等補助 1,210億円</li> <li>・身体障害者保護費負担金 977億円等</li> </ul> <p>国庫補助金(経常的経費分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉事業費補助金 1,118億円</li> <li>・交通安全対策特別交付金 822億円</li> <li>・児童保護費等補助金 644億円等</li> </ul> <p>国庫補助負担金(公共事業分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業費補助 8,435億円</li> <li>・地方道整備臨時交付金 7,033億円</li> <li>・廃棄物処理施設整備費補助 1,461億円等</li> </ul> <p>国庫補助負担金(上記を除いた投資的経費分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設整備費補助 1,351億円</li> <li>・社会福祉施設等施設整備費補助金 1,072億円</li> <li>・交通安全施設等整備事業費補助 919億円等</li> </ul>

		全国知事会 (15.11.18)	指定都市 (15.10.9、11.14)	全国市長会 (15.10.23)
国 庫 補 助 負 担 金	廃止縮減すべき国庫補助負担金等として明示されたもの	教育・文化 ・私立高等学校等経常費助成費補助金 1,002億円 ・公立学校施設整備費補助金 114億円 ・要保護及準要保護児童生徒援助費補助金 72億円等  公共事業 ・地方道路整備臨時交付金 4,691億円 ・下水道事業費補助 1,769億円 ・地方道改修費補助 945億円等  産業振興 ・協同農業普及事業交付金 252億円 ・農業経営対策事業費補助金 187億円 ・中小企業活性化補助金 169億円等  (参考) 廃止対象外とすべき国庫補助負担金  特定地域に交付されるべきもので、税源移譲になじまないもの  特定地域における臨時巨額の財政負担を要するもの  本来的に国で実施すべきもの	(参考1) 現行制度を前提とすれば直ちに廃止できない国庫補助負担金  国の責務において行うべき事業に対する国庫補助負担金(24項目) 9兆5,388億円 ・老人医療給付費負担金 2兆2,615億円 ・療養給付費等負担金 1兆8,552億円 ・生活保護費負担金 1兆5,132億円  臨時巨額の財政負担が生じる事業に対する国庫補助負担金(1項目) 285億円 ・河川等災害復旧事業費補助  (参考2) 今後とも引き続き検討を要する国庫補助負担金(7項目) 5,076億円 ・交通安全対策特別交付金 822億円 ・科学試験研究費補助金 97億円等	(参考1) 当面存続する国庫補助負担金  格差なく国による統一的な措置が望まれるもの 2兆1,707億円(12件) ・生活保護費負担金 1兆5,132億円 ・児童扶養手当給付費負担金 2,558億円等  河川、道路、下水道等の災害復旧のために要する経費に係るものであり、予測できない臨時巨額の財政負担が生じ、引き続き、国の支援を必要とするもの 285億円(1件) ・河川等災害復旧事業費補助  (参考2) 制度全般の見直しの中で検討すべき国庫補助負担金  国の統一的保険制度に係るものであり、保険制度全般の見直しの中で引き続き検討されることが適当であるもの 7兆2,181億円(9件) ・老人医療給付費負担金 2兆2,615億円 ・療養給付費等負担金 1兆8,552億円等

	全国知事会 (15.11.18)	指定都市 (15.10.9、11.14)	全国市長会 (15.10.23)
税源移譲	<p>国庫補助負担金の廃止等に伴い、地方が引き続き実施すべき事業に係るものについては、それに見合う地方への税源移譲が必要</p> <p>義務的経費は所要額の全額、その他の事業は仮に現行の8割の財源措置が必要として移譲額を試算 総額約7兆9,234億円</p> <p>税源移譲対象税目と移譲額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税から住民税へ 個人住民税を10%比例税率化</li> <li>・消費税から地方消費税へ 地方消費税を1.5%引上げ</li> <li>・揮発油税(2兆8千億円)の一部地方譲与税化等</li> </ul>	<p>地方が引き続き実施すべき事業等の財源については、その所要額を国から地方への基幹税を基本とした税源移譲によって確保することが不可欠</p> <p>義務的事业については10割、投資的経費を中心としたその他の事業については、仮に8割を税源移譲することとした場合について、最低限度必要な移譲額を試算 約7兆1,517億円</p>	<p>廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要のあるものについて税源移譲</p> <p>仮に「基本方針2003」に従い、義務的事业は全額、その他の事業は8割として移譲額を試算 約4兆9,652億円</p> <p>地方へ移譲される税目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税から個人住民税へ 個人住民税を10%の比例税率化</li> <li>・消費税から地方消費税へ 消費税の1%を地方消費税へ移譲</li> </ul>
地方交付税	<p>税源が偏在することが避けられないことから地方交付税による財源保障及び財源調整機能を発揮することにより適切に対応することが不可欠</p> <p>その上で、地方公共団体に自主的かつ主体的な財政運営を促す仕組みに改善していくことが必要</p>	-	<p>税源移譲による財政力格差の拡大に対応するため、地方交付税制度の機能を強化</p> <p>臨時的、かつ、巨額の財政負担となる事業について、地方交付税及び起債による措置の充実</p> <p>廃止すべき補助金額と税源移譲額との差額である約9,000億円については、各都市の行財政改革による効率化努力で対応。これにより、地方財政計画額の縮減、地方交付税総額の抑制</p>

「三位一体の改革」に関する地方団体からの提言

21世紀臨調(15.8.27)

< 6県知事：岩手・宮城・千葉・静岡・和歌山・福岡 >

		21世紀臨調(15.8.27) < 6県知事：岩手・宮城・千葉・静岡・和歌山・福岡 >		
国 庫 補 助 負 担 金	検討対象	1兆4,269億円(464件) 6県の平成15年度当初予算に係る国の予算 (国庫補助負担金の総額)	国 庫 補 助 負 担 金	廃止縮減すべき国庫補助負担金等として明示されたもの 国策に伴う国家補償的性格を有するもの 原爆被爆者対策関係等 1,161億円(13件) 地方税代替財源的なもの 交通安全対策特別交付金 822億円(1件) (参考3) 制度のあり方を含め更に検討を重ねる必要のあるもの 1兆9,121億円(12件) 生活保護費補助金 特定疾患治療研究費補助金等
	廃止縮減額	8兆9,214億円(390件)		
	廃止縮減すべき国庫補助負担金等として明示されたもの	廃止して地方が実施すべきもの 義務的な事業 5兆2,572億円(135件) 義務教育費国庫負担金 児童保護措置費負担金等 その他事業 3兆6,642億円(255件) 経営体育成基盤整備事業費補助 都市公園事業費補助 等 (参考1) 廃止して国が実施すべきもの 1,706億円(10件) 防衛施設関係 農業共済関係 休廃止鉱山 等 (参考2) 補助として継続すべきもの(制度見直しすべきものを含む) 4,227億円(52件)	税源移譲 税源移譲を行う場合、国税・地方税を通じる現行税体系の中で、課税標準、納税義務者が共通する税目間での移譲を考えると現実的、かつ、効率的 安定した地方税財政運営を可能とするため、できる限り地域的偏在が少なく、税収に安定性があり、相当の税収規模を有する基幹税目を選定することが必要 地方への税源移譲額 (便宜上、義務10割、その他8割で試算) 8兆1,886億円(390件)	
		特定地域に交付されるもので税源移譲に馴染まないもの 電源3法交付金制度関係等 1,088億円(15件) 特定地域における臨時巨額の財政負担に対するもの 災害関係等 649億円(17件) 特定地域に一定期間の巨額の財政負担が生じるもの (平準化できない) ダム・空港等巨大構造物等建設関係等 508億円(6件)	地方交付税 算定方法の簡略化を図る 景気浮揚策のような補助金化している政策誘導的なものは見直し、交付税の目的である財源調整、財源保障に限定して交付税本来の姿に戻す 税源移譲を進め、不交付団体の数を増やし、交付税は税収の少ない自治体へ重点的に配分する仕組みへ見直す	